

平成 2 4 年度

- 第 1 4 回 ( 定例 ・ 臨時 ) -

## 教育委員会会議録

開 会	平成 2 4 年 1 2 月 1 3 日	午前 午後	2 時 3 0 分			
閉 会	平成 2 4 年 1 2 月 1 3 日	午前 午後	3 時 5 0 分			
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	平田 静太郎	出	藤岡 庄司	出	松村 佳子	出
	花山院 弘匡	出	佐藤 進	出	富岡 将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 教育委員会規則の制定について</p> <p>報告事項 1 「平成25年度学校教育の指導の重点」について</p> <p>報告事項 2 条例の改正及びそれにかかる県議会からの意見聴取の回答について</p>	<p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>平田委員長「ただ今から、平成24年度第14回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員が出席で、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>平田委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>「お手元に配布の前回定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認をいただけますでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>議決事項 1 教育委員会規則の制定について</p>	
<p>平田委員長「議決事項 1 について説明願います。」</p> <p>教育長「前回の教育委員会で提案いたしました、『奈良県附属機関に関する条例』の一部改正に伴い、組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、新たに教育委員会規則を制定しようとするものです。詳細につきましては、教職員課長よりご説明いたします。」</p> <p>教職員課長「前回の教育委員会で審議、議決していただき、現在、12月議会で審議されています『奈良県附属機関に関する条例』の一部改正に伴い、当課所管の3機関、奈良県公立学校優秀教職員表彰選考委員会、奈良県教員指導力審議会、奈良県教員メンタルヘルス委員会は、新たに附属機関として位置付けられます。それに伴い、3機関の組織及び運営に関する必要な事項を教育委員会規則に定めるために制定いたします。3機関それぞれにかかる規則の新設と、既存の規則の一部改正です。それぞれの機関について、組織、職務、会議、委員の人数、委員の要件等を定めるものです。施行期日は公布の日から施行することとしています。なお、任期の特例を設けています。任期の特例として、施行日以降最初に委嘱される委員の任期は、現委員の任期の終期までとさせていただきます。これは、現在、委員を委嘱している方々につきましては、現在委嘱している委員の期間でお願いしたいと考えています。それ以降の委員については、任期を2年とします。</p> <p>また、規則の一部改正は、教育公務員特例法第25条の2第5項及び第6項に規定する手続に関する規則の改正です。この規則では、指導を要する教員の指導改善を実施する場合、又は改善を認定する場合に係る手続きを定める規則です。これについては、奈良県教員指導力審議会を新たに設置するため、第3条の認定の手続きでは、認定に当たって奈良県教員指導力審議会の意見を聴くものとするよう改正し、第5条の守秘義務を削除するのは、奈良県教員指導力審議会規則で新たに守秘義務を定めますので、こちらからは削除します。」</p> <p>平田委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」</p>	

## 議案及び議事内容

花山院委員「もともとあったこれら3つの委員会は、それぞれ年間どの程度開催されていますか。」

教職員課長「奈良県公立学校優秀教職員表彰選考委員会につきましては、例年11月1日に表彰するにあたり、年間1回開催しています。奈良県教員指導力審議会につきましては、年4回開催しています。奈良県教員メンタルヘルス委員会につきましては、おおむね年に2回程度開催しています。」

平田委員長「他にもいろいろと委員会はあると思いますが、それらは既に条例で制定されているのですか。」

教職員課長「すべてではなくガイドラインがあり、条例制定にあたりもともと要綱等で設置されている委員会で、外部有識者を含む会議について基本的に定めていこうという方向で設置根拠を条例化する動きがあります。そこで、県の各部局が設置している会議の実態調査を行い、新たに県全体で67件、教育委員会では3件が該当したため制定するものです。」

平田委員長「他によろしいでしょうか。原案どおり議決してよろしいか。」

各委員一致で可決

平田委員長「議決事項1については可決いたします。」

### 報告事項1 「平成25年度学校教育の指導の重点」について

平田委員長「報告事項1について報告願います。」

教育長「『奈良県学校教育の指導方針』に基づき、『平成25年度学校教育の指導の重点』を作成いたしましたので、その周知を図りたいと考えております。詳細につきましては学校教育課長よりご報告いたします。」

学校教育課長「本県の学校教育の充実・振興を目指し、平成21年1月に奈良県の中長期的な方針として『奈良県学校教育の指導方針』を示しています。これに基づき『平成25年度学校教育の指導の重点』を作成いたしました。これは毎年度改訂するもので、各年度ごとに明らかになってきました教育課題、それに伴って重点を置く指導のポイント、県教育委員会が進める事業内容を示しています。主な変更点を説明いたします。

まず、表紙ですが、奈良県教育委員会のスローガン「『愛を基盤として、知力・体力・忍耐力を身に付けて、正々堂々と生きる子どもを育てる』ために・・・」を明記しました。また、子どもたちのイラストも掲載しています。昨年度までは、裏表紙に掲載していました『奈良県教育の日』とそのロゴマークを表紙に追加して掲載しました。

見開きページですが、上段と下段に、学力、規範意識、体力など子どもたちの姿をあらわすデータを示し、中段に、『確かな学力の育成』『豊かな人間性の育成』『たくましい心身の育成』と『奈良県学校教育の指導方針』に示す3つの指導の柱から項目を立てて、平成25年度の園・学校での具体的取組を示すほか、それらを支援するための県教育委員会の取組について示しています。上段グラフですが、『国語、算数・数学、理科が好きな児童生徒』『児童生徒の規範意識』『児童生徒の基本的な生活習慣』『幼児の生活のようす』は、全国学力・学習状況調査によるものです。これも理科を加え最新のデータに変更しました。その平均正答率は若干の項目等を変更し、最新のグラフデータに変更しています。本年は、全国学力・学習状況調査で理科が実施されましたので、理科の結果を追加し、全国と奈良県の比較ができるようにしています。また『小・中・高1,000人あたりの暴力行為の発生件数』のグラフを掲載しました。また、『体力テスト結果』については最新データを記載する予定です。下段グラフでは、『各教科の平均正答率』、

## 議 案 及 び 議 事 内 容

『国語、算数・数学、理科に対する意識』、『児童生徒の将来への意識』は全国学力学習状況調査の平均正答率、各教科への意識、これらについても理科を加えて最新のグラフデータに変更しました。『朝食摂取率』についても最新のデータを記載する予定です。

中段の『確かな学力の育成』では、幼稚園の重点を一部変更したほか支援するための取組として、『奈良T I M E』指導事例集を新たに示しました。また『豊かな人間性の育成』では、支援するための取組として示している、『ふれあいフェスタ』の開催、『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動、『夏休み！ノーテレビ・ノーゲームデーチャレンジ大作戦』の項目で一部文言を修正したほか、『生徒指導ガイドライン、いじめ早期発見・早期対応マニュアル』を新規項目として追加しました。『たくましい心身の育成』では、支援するための取組として、『奈良県児童生徒の体力テスト調査』、『夏休み大和っ子スポーツウィークの開催』、『元気な大和っ子を育む学校表彰』を追加しました。

裏表紙では、『魅力と活力ある園・学校づくりのために』として『特色ある教育活動の展開』『教職員の資質の向上』『家庭・地域との連携・協働』の3つを示しています。『家庭・地域との連携・協働』では、これまでの協力を協働としました。それに伴い、『地域とともにある学校づくりの推進』としています。教育長メッセージとして『平成25年度学校教育の指導の重点』作成の趣旨及びどのような園・学校づくりを目指すのかについて説明しています。今回新たにいじめ問題や奈良県地域教育力サミットについても記載しました。

配布計画としては、県立学校へは平成25年1月の教頭会で説明いたします。また、小・中学校へは2月の校園長会で説明いたします。県内の全教職員に配布して周知徹底をする予定です。」

平田委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

平田委員長「この指導の重点は、幼稚園から小・中・高等学校、特別支援学校すべてに配布する予定ですか。」

学校教育課長「すべての教員に配布する予定です。」

佐藤委員「『今日的な課題の対応』に『道徳教育の充実』がありますが、ここでも『奈良T I M E』が活用されるのですか。」

学校教育課長「道徳教育でも活用が可能ですが、県内の高等学校、一部特別支援学校で基本的に『奈良T I M E』を実施します。道徳教育では奈良県郷土資料を使用しています。これは主に小学校、中学校で取り組む内容のものです。」

藤岡委員「『運動場芝生化の促進』ということで、芝生化を促進していますが、現在芝生化された運動場の現状はどのようになっていますか。」

保健体育課長「運動場芝生化の実践校は現在20校あります。本年度から芝生化実践校の連絡会を実施しており現在まで2回開催されています。その中で情報交換、課題等への解決について協議もされています。現在の芝生化の実態としましては、おおむね学校教員、地域ボランティア、P T A、学校施設を利用する団体等で維持管理をされています。維持管理も良好に進んでいますが、芝の枯れや抜けは利用率、利用頻度、ダメージの大きさ等によって学校によって差があります。適正な芝生の育成という観点で、今後他校の様子を見ながら適正な利用の頻度等を探っていきたいと考えています。」

松村委員「『今日的な課題の対応』に『安全教育の充実』がありますが、学校現場で想定されているのはどのようなことですか。」

保健体育課長「安全教育の充実の点では、各学校で学校安全計画を策定しています。年間の安全計画の中で、例えばこの重点の中で記載の自然災害については、学校の防災教育の計画、防犯

## 議 案 及 び 議 事 内 容

的な防犯教育、防犯指導の計画等、学校それぞれで策定しています。また、県立学校については、学校経営計画に記載していただくという取組を今年度から実施しています。」

松村委員「各学校ごとに計画を組んで、それを子どもたちと実践するのも各学校の主体に任せているということですね。」

保健体育課長「学校それぞれに実情がありますので、そのようになっています。子どもへの指導は、各学校に任せています。安全教育担当の教員を対象とした研修会、講習会等は教育委員会で定期的に開催しています。」

花山院委員「全教員に配布して、それを教員が読んだ後どのような活用方法があるのでしょうか。教員がこれを読んで保護者に話をするとき、このデータからこのようなことをしていると利用することが思い浮かびます。これは内容として保護者が一番求めているものではないでしょうか。奈良県の小学校、中学校は何をしているのかということと比較的わかりやすく書いてます。保護者向けにはいろいろな資料があるようですが、この資料はよくまとめられています。PTAの委員や幼稚園や小学校の保護者は、これから上級の学年、学校にあがっていく中で、奈良県教育委員会はどのようなことをしているのだろうかと思っておられる方が多いと思います。また、内容的には学校教員を対象として、奈良県の教育が取り組む指標を表しているとも言えます。目的、課題を表しているとも言えますが、学校の教員が活用する材料とするということのほか、何かの機会に活用方法がないのでしょうか。」

平田委員長「県教育委員会の平成25年度の目標であって、各学校長をはじめ教員の方々に認識してもらって、その中で校長の責任で保護者にどのように流すか、強調するところを決めてもらうもので、大目標がここに出ているのではないのでしょうか。活用していくかということは各学校でどのように生かしてくれるかだと思います。」

花山院委員「幼稚園の保護者にとって、小中高等学校について不安があると思います。この資料はすべてを網羅しています。奈良県の保護者に奈良県の教育について質問しても、県全体の目標とかはほとんど理解がないと思います。これだけ県教育委員会でやっているのだから、これが伝わっていけばと思います。」

平田委員長「浸透させていくためにも、毎年大きく変えるのではなく少し加筆していくとか、訂正していくとかで継続していく間にそのような効果も出て来るのではないのでしょうか。これはいつから作成しているものですか。」

学校教育課長「平成21年度からになります。」

教育長「作成当初は、記述が多くデータの少ないものでしたが、データを多く記載するようにし、記述を少なくしました。各校種の教員は、それぞれの校種の記述しか見ないかもしれませんが、子どもたちは小学校から中学校、高等学校へと進学してきます。現在、小学校、中学校で起こっていることは何年か後に中学校、高等学校で起こる可能性があります。そのことを分かっただけでデータで見てもらうことにしました。教員の方々はデータを見ることで、重点をしっかりと確認してもらっています。それが意識付けになっているようです。また、私が奈良県の教育についてお話しするときは、会場の方々にこの資料を配布しています。」

学校教育課長「まずは校長にしっかりしていただくということで、各市の教育委員会へも配布いたします。これを基にして各市町村教育委員会の指導の方針が出されます。県立学校では、この資料を基に校長が学校の指導方針、経営目標を出します。今年度末には市町村教育委員会、県立学校へ配布しますので年度中に各学校で研修会を実施いただき、来年度に向けて準備いただくこととなります。そのような流れで利用いただきます。」

## 議案及び議事内容

花山院委員「改善されてすばらしいものになったのがよく分かりました。教育委員会の努力でよくなっていることがよく分かりました。」

藤岡委員「教員に対する指導も大事ですが、保護者に対しても教育委員会がアピールするのも大事だと思います。これのダイジェスト版を作成して全生徒に配布するという考えがあってもいいと思います。」

教育長「県教育委員会のホームページに掲載はしております。」

平田委員長「他によろしいでしょうか。この件について承認してよろしいか。」

各委員一致で承認

平田委員長「報告事項1については承認いたします。」

### 報告事項2 条例の改正及びそれにかかる県議会からの意見聴取の回答について

平田委員長「議決事項1について説明願います。」

教育長「奈良県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例が12月議会へ上程され、県議会から意見聴取がありました。県議会からの意見聴取に対する回答は、本来、教育委員会で議決を得るべき案件ですが、回答期日の都合上、臨時代理で処理させていただきました。詳細につきまして、文化財保存課長よりご報告いたします。」

文化財保存課長「この12月議会に、『奈良県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例』が提出されています。この議案に関して平成24年12月3日付けで県議会議長より意見聴取があり、平成24年12月4日付けで委員長名で条例案は適当である旨回答させていただきました。この条例案は、知事及び教育委員会の権限に属する事務の一部を、市町村に権限移譲するものです。この中に、文化財保存課の所管する、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可等、文化財保護法に基づく国の機関が行う重要文化財等の現状変更等に係る文化庁長官の同意の申請受理及び同意の伝達並びに現状変更等の終了の報告の受理、文化財保護法に基づく重要文化財の滅失等に係る届出及び復旧の終了の報告の受理の3項目の事務も含まれております。

1つ目が、古墳、宮跡等の史跡等に係る現状変更許可で、例えば、史跡地内での簡易な建築物の造築や、テントの設置等の許可を10町村に移譲するものです。2つ目が、国の機関等が行う重要文化財等の現状変更にかかる経由事務、市町村から県を経由して文化庁へ提出する事務です。3つ目が重要文化財の滅失に係る届出でこれも経由事務です。町村にも経由事務の窓口になっていただく事務です。」

平田委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

平田委員長「よろしいでしょうか。この件について承認してよろしいか。」

各委員一致で承認

平田委員長「報告事項2については承認いたします。」

### その他報告事項

委員長「この他に報告・連絡事項等をお願いします。」

## 議案及び議事内容

教育長「その他報告事項が3件ございます。教育次長、人権・地域教育課長、保健体育課長からご報告いたします。」

### 1 第7回及び第8回協議会（勉強会）の概要について

教育次長「2回の協議会で家庭の教育力をテーマに議論いただきました。まず、第7回協議会ですが、事務局から、県の施策として『おやこで花マル！プロジェクト調査事業』あるいは、『「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動』などについての報告がありました。特に、約束運動について実施したアンケートの結果から、あいさつが家庭の中に定着してきていることや、お手伝いについては、保護者や子どもの意識に変化が見られたことなどの説明がありました。委員から『小さい頃から、基本的な生活習慣や規範意識の芽生えを育てていくことが大事』、『幼稚園・保育所から小学校へつなげていくことが大事』との意見のほか、『あいさつやお手伝いについては、年間を通じて家庭での働きかけを粘り強く続けていく必要がある。』との意見が出されました。

第8回協議会では、事務局から、親の『学び』のニーズについてのアンケート結果について説明がありました。また、委員長からは、11月12日に開催された、近畿2府4県教育委員協議会で『家庭の教育力の向上』をテーマに議論した内容についての報告がありました。委員からは、『親が子育てに悩みや不安をもつことは当然のことである。』、『講演会に参加する保護者やアンケートに回答してくれる保護者は心配はないが、参加できない人や反応のない人が心配。また、そのような人をどのように巻き込んで、サポートしていくかが課題である。』などの意見が出されました。加えて、これまで本県が実施してきた事業については、『一定の成果を上げており、今後も継続的に取り組んでもらいたい。』といった評価が出されました。また、子どもの成長と親の育ちを共に支援する方向で事業を進めていくことを共通理解しました。

委員から、『子どもをいろいろな大人に関わらせること。』、『親や教員だけでなく、多様な人と関わる中で、社会性は育つ』との意見が出されました。また、『学校が核となって子どもと地域を結びつけていくのがよいと思う。』との意見が出されました。

これに対して、教育長から、『学校を核とした地域コミュニティづくりについては、現在、モデルケースとして進めている地域教育力推進モデル校における学校コミュニティ部がその役割を担っていること、また、奈良県地域教育力サミットのもと、教育委員会だけでなく知事部局とも連携して、地域コミュニティの再構築を目指している。』と説明がありました。

委員からは、『地域教育力サミットでの議論、モデル校の取組が進んでいることは大変意義がある。』との肯定的な意見が出されました。」

### 2 平成24年度奈良県地域教育力サミット第1部会オープンセミナーの開催について

人権・地域教育課長「サミット第1部会のオープンセミナーを、平成25年1月9日水曜日、午前9時45分から正午までの間、大和高田市の奈良県産業会館の大ホールで開催いたします。このオープンセミナーでは、全県的に学校と地域が連携・協働する体制を構築することを目指し、現在モデル校で推進しております学校の取組や保護者や地域住民などが積極的に学校運営に参画する仕組みなどを紹介します。各校種共に、地域と共にある学校づくりを実現する契機としていきたいと考えています。

対象は、各市町村教育委員会教育長や事務局の職員、国公立の各学校長や教員を対象とし、400名程度の参加を予定しています。セミナーの内容としましては、開会行事での県教育長による開会ご挨拶の後、文部科学省初等中等教育局のコミュニティ・スクール推進員で、元滋賀県立湖南市立岩根小学校校長の高木和久氏からご講演いただきます。氏は、コミュニティ・スクールを一から立ち上げられた方でございます。事業説明の後、奈良教育大学教職大学院の松川教授にコーディネーターをお願いし、講演者、奈良県PTA協議会長、推進モデル校である校長先生方をパネリストとして、推進モデル校の成果や組織立ち上げの苦労、学校に対する地域や保護者の期待など、忌憚のないご意見をいただければと思っております。最後に、松田教育次長より閉会のご挨拶で、オープンセミナーを終了する予定をしています。」

### 3 平成24年度元気な大和っ子を育む学校表彰について

保健体育課長「『元気な大和っ子を育む学校表彰』は、体力向上に関する取組を計画的・継続

## 議案及び議事内容

的かつ積極的に実践している小学校、中学校を表彰することにより、奈良県内の学校における体力向上の取組を啓発・促進することを目的としています。本年度の表彰校の決定までの流れについて説明します。まず、4月に県内全ての公立小・中学校に対して『体力向上プランニングシート』の作成を依頼しました。7月から8月にかけて、各市町村教育委員会から推薦された学校のプランニングシートを保健体育課で書面審査し、表彰候補校を選出しました。9月から10月に表彰候補校、小学校、中学校それぞれ7校の14校を、保健体育課指導主事及び体力向上コーディネーターが視察し、取組状況を確認しました。11月22日県に設けた9名の審査員で構成された審査委員会において、知事賞及び教育委員会賞の受賞校を決定いたしました。

受賞校として、小学校の知事賞は橿原市立真菅北小学校、中学校の知事賞は香芝市立香芝北中学校となりました。また、教育委員会賞は、小学校では奈良市立二名小学校、香芝市立三和小学校、吉野町立吉野小学校、十津川村立平谷小学校、中学校では奈良市立若草中学校、五條市立五條東中学校、御所市立葛上中学校、吉野町立吉野中学校の10校です。これらの学校につきましては、特に県が実施しています平成23年度の体力テスト結果をもとに校内的に児童生徒の体力を分析され、その上で目標を設定し取組の計画を進められた状況があります。特に真菅北小学校については、毎週火曜日をパワーアップローテーションと決めて全校児童による外遊び20種目程度の運動遊びをローテーションで実施しています。また、全教職員で体力向上推進委員会を立ち上げ、その中で取組の計画、検証を行っています。香芝市立香芝北中学校におきましても、自校生徒の分析の結果、総合評価については全国、県平均を上回る種目が多いですが、特に柔軟性、瞬発力が県平均を下回っていました。この2点の強化について授業、運動部活動、学年集会等で柔軟体操や縄跳びの実践、クラス単位で実施するという目標に向けての取組を実施しています。

知事賞を受賞しました2校の取組をビデオで見させていただきます。

保健体育課係長「それでは真菅北小学校から紹介します。毎週火曜日に実施していますパワーアップローテーションです。朝の時間帯を利用して全クラスが、20から24種目にわかれて運動しています。クラス単位で運動しています。遊具を使用するクラスもあればリレー形式で走っているクラス、縄跳び等も行っています。校内いろいろなところを使用して取り組んでいます。空き教室も使ってフットワーク等の取組も行っています。校内には常に外遊びが出来る環境も整えられています。一輪車も休み時間等を利用して子どもたちが活発に行っています。児童会の子どもが低学年の児童を集めて遊びを紹介するという取組で、昼休み行っています。体育の授業の前に音楽に合わせて、3分間課題である俊敏性と柔軟性を高める運動を毎時間各学年が行っています。音楽に合わせて子どもたちが各自でペアになったり、一人で運動することを毎時間行っています。その後、ボール運動や幅跳び等の体育の授業に入っていきます。

香芝北中学校の取組ですが、体育の授業が中心となりますが、体力を高める運動として課題である運動を中心に毎時すべてのクラスで取り組んでいます。女子のバレーボールの前に行っている体力を高める運動です。この後体育の授業に入っていきますが、一年間を通じて行っています。体育館の中でも、グラウンドでも同じように体力を高める運動を毎時行っています。特にスクワットジャンプを中心に行っています。武道の授業では柔道の前方回転受け身に入る前にその導入として、前転、前方回転受け身、寝技を中心に行っています。運動部活動の様子です。運動部活動もトレーニングも十分取り入れています。特に走力を高める運動も取り入れながら運動部活動を実施しています。昼休みには、クラスにボールを配布して子どもたちが元気に活動しています。女子もボールを使った運動を行っています。」

保健体育課長「ご覧いただきましたのは、知事賞受賞の2校です。教育委員会賞受賞の奈良市立二名小学校、香芝市立三和小学校、吉野町立吉野小学校、十津川村立平谷小学校の小学校4校につきましても、朝の業前、業間の時間を有効的に子どもの外遊び等につなげながら、先生方もともに外遊びを活性化している取組をしています。また、奈良市立若草中学校、五條市立五條東中学校、御所市立葛上中学校、吉野町立吉野中学校の中学校4校につきましても、体育の授業、運動部活動等を利用して体力向上の取組を実施されています。五條東中学校では、目標に『運動・スポーツが好きな生徒を80%以上』、『1日の運動・スポーツの実施時間が2時間以上を60%以上』、『運動部の加入率を70%以上』、『11時までで就寝する』、『7時までで起床する』、『朝食を毎日食べる100%』とあるように、運動やスポーツの習慣、そして、就寝時間、起床時



## 議案及び議事内容

間、朝食の摂取等うまく基本的な食習慣生活習慣を含めた形での目標を掲げながら取り組みを進められている特徴があります。

なお、表彰校の受賞式につきましては、平成24年12月22日、県立檀原公苑第一体育館で開催します、チャレンジ運動フェスタの開会に先だつて行う予定としています。」

平田委員長「その他報告事項について、ご意見、ご質問はございませんか。」

藤岡委員「真菅北小学校の取組を、なぜ県内の多くの小学校で取り組んでいただけないのかと思います。取り組んでいただければもっと奈良県の子どもたちの体力が向上するのではないかと思います。なぜこのような実践的な学校のように、いい横並びで実践いただけないのかと思いますがいかがでしょうか。」

保健体育課長「この元気な大和っ子を育む学校表彰も、今回3年目になります。平成22年度の1回目から結果、計画、学校の取組が解るシートをホームページに掲載しながら他校にもご覧いただくような啓発は常々しているところです。」

平田委員長「小学校の教職課程では、このような基本的な体力向上の教科指導を学んでいるのでしょうか。」

保健体育課長「小学校の教職課程ではすべての教科を指導しますので、当然、体育に関する基礎的な教科指導を学んでいます。」

教育長「小学校教員の採用試験においても、体育教科のテストを実施しています。」

教育長「体育に興味を持っておられる校長が就任されて、体力向上に努めていただくと活発になっていきます。」

藤岡委員「子どもの体力が低下していることは周知されているのですか。」

教育長「子どもの体力が低下しているというデータはいろいろなところに掲載しています。」

藤岡委員「わかっていてどうして積極的に取り組まないのでしょうかね。」

教育長「これまで、勉強嫌が多い、体力が低い、基本的な生活習慣が身についていない、規範意識や社会性が低いというのは、『恥ずかしいことなので言わない。』という風潮でした。私は、課題は課題として出すべきだと思いこれまでデータを出していきました。知ってもらわないと、改善しようとして予算を確保するにしても、人員を増やすにしても出来ないことです。その結果、認識はしっかり持ってくれています。朝の授業が始まるまで、あるいは昼休み中、終業後に教師と子どもたちが運動をする学校がずいぶん増えたのは事実です。今回表彰されているのは、特徴的に良くやってくれている学校と言えます。また、選に漏れて残念がっている校長先生もたくさんおられます。これからももう少し頑張っていきたいと思います。今年あたりは小学校でかなり改善されると思います。」

平田委員長「中学校の体育の授業は変わってきていると思います。以前は体育の時間となるとすぐにバスケットボール、ソフトボール、バレーボール等を始めて、基礎体操をしていなかったことがずいぶん目につきましたが、近頃はそのようなことはありません。以前は基礎体操を教える専門の教員が必要ではないかと思っていたこともありました。」

教育長「体力テストに向けて、中学校や高等学校の体育の教師が小学校の依頼を受けて、事前準備の指導に行ったりしています。高校生のクラブの子どもたちを連れて小学校に行ってくれている学校も出てきました。委員長がおっしゃるように前向きになっていると思います。」

## 議 案 及 び 議 事 内 容

平田委員長「他によろしいでしょうか。ご了承いただけますか。」

各委員了承

委員長「その他報告事項については了承いたします。」

委員長「本日の議案はすべて終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」